寛永諸家譜

藤原氏丙十冊之内四

秀郷流

90

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (90)
函號 特 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

内藤

寛永諸家系圖傳　丙

藤原氏

秀郷流

内藤

内田小家

浅草文庫

信成

三河守　従豊臣秀吉朝臣

生國駿河

先祖を松平氏為称書子

国立公文書館
National Archives of Japan

如此仕成て いくわく 信田藤
四郎左衛門尉 長 養子として
そなへら 嘉吉元年 子を設 此少へて
別て

東照大權現ふつくしまの遠州濱松
城て作
三河 郷士 侍と かまへく
大權現に報恩 家 してこれを
責 こまつ 信成十三年にて

たゞめて戦場 しをしさ 家長と
おれ 欲城 乃入 軍功あり
永禄八年 酒井 監 列 野城
稙統
大權現 名 ひさ 信成
こうしをせあ
こまつ さ 信成十七歳 てきこ
かい きこまつ 大 門 いくわ
大權現の御眼 坂部 酒西
首 ひ 此 落城 て

大權現様軍功抜群之事と感
あり〻参河中務と云ふ
坂参河の郷士衣乃城に楯籠
大權現これを攻給ふ信盛大
城戸口に迫を取り軍功
大權現武勇と感じ給ふ
中の条陣にかつぐ少へて
大權現参と引て玉作に向ふ

同十二年今川氏真駿河国を
〻益川の城を攻給ふ
大權現こゝを攻給ふ先彩坂
乃町端八幡山に敵を欲を引へし
敵を〻〻を敗走
大權現これを追て天王山に
相〻八〻信成も敵城の
塚原に〻〻城中に鉄炮
をとなれ法花堂の股にやぶる敵を

三人ハ信長ニ見ハ為ニ参ル
信長ハ
織田長益ハ
大權現成瀬ハ八ツ
ハ
元亀元年浅井備前守長政江列
小谷城ニ
織田信長ハ
龍鼻ニ
ハ
信長軍ヲ
大權現信長ハ
ハ
大權現義元ハ
義元ハ

ひとまふの義信城取をいでて首
級を得たり
大權現より勇力を感じたまふ
大權現大に勝利を得たまへり敵兵
たちまちに敗走にくるをおひて虎
渕前山にいたり勝事を逸
たまふ
大權現濱松にかへりたまふ甲州
の兵二俣城に在城中なりひ
り地見れるものを濱松にたつねとこに
ちをひく
大權現渕出馬あり二俣の城を攻給
ふ信成渕にて先駆出矢筈
川中にて和見れるものを討捕
大權現これを感じ給ふ功を
林原式部大輔に
同三年三方原合戦乃ときに信長も

加勢ありて佐久間右衛門尉野下野守
宋田隆理亀英流の三人流れをしび平
家を
大指現の清陣所にたちたるのあれ
いづれも甲引勢れたる少へ先安平と
志くあひしらかしめ引たるぞかんと
しらまほしき欲法あると志らい未
たるたるひく平とひ死と山附
大指現作てわれ先ふれ名をひさ
とう演松城てへくかくゆるされ
ゐし汝ふ式北ふとまわく敵とぞ
べしとなんまふ志れし今日士卒
とくを戦たれ少へ命ゐ惜
さるの日信成ひらたるおて
敵と数せん事とこいくもて
大指現これとゆるたるひ味方塚ふ
いくぞ則牧野勘八郎をたるた
ゐてそなたるやふ軍を引

[illegible]ば[illegible]ま、信長ら力日下部
[illegible]の尉動八郎[illegible]て[illegible]も[illegible]　義命
とたゞへ[illegible]ば[illegible]かゝ[illegible]ば[illegible]へし
[illegible]れ[illegible]さ信[illegible]け[illegible]敵[illegible]ぐ
こ[illegible]く家人[illegible]ひ[illegible]を力
十余年義[illegible]ま[illegible]あ[illegible]信
馬演杯[illegible]入[illegible]と[illegible]て[illegible]れ
ひ[illegible]ま[illegible]ぐ信[illegible]も[illegible]と曝[illegible]
[illegible]引[illegible]の[illegible]

大權現成瀬吉右衛の尉と使として
[illegible]武勇と感[illegible]ま、

天正三年

大檜現長篠城[illegible]奥平美作守を
[illegible]海武田勝頼これを[illegible]此時
大檜現住吉[illegible]信長父子も
[illegible]加勢さて

大檜現大久保七郎右衛門尉
[illegible]ひ[illegible]行[illegible]と先鉄砲[illegible]て

殆敵方二千余騎にてこれを
はめ寄せ欲軍をやぶりぬく
其兵を討捕このたび伝成が名和
長年合戦軍配国府にて七曜を点じて
信長これを見て感じその名を
大権現にて問たまへばけまく内府
三度の厨といふ所なり信長はいと
ゆゆしく先駆れ猛勇実に勇士なり
面頬をあぶつまめくまへれ面をまうん

大権現これが面頬をぬぐせ信長にて内
見しかしこ
大権現其軍功を感じしまひ感状
をさしべしと伝成が武勇
これをいかきしと付し文感書と
あるこんやこれをもつ
天正三年滝原合戦ありさ申刻
乃軍勢を引合兵のとれ城小指籠
大権現八月れこれを攻

こゝもとに竹束拵をとりて
信雄をたゝて信成をたゝみて
敵城の塀際に佐久間を附て
おのゝ〳〵こゝにたゝみを
附てさて風をうけしくうたて
敵城の塀際に寄るを強く敵
城にうちかゝらんは叶まじと
大權現信長公軍功を感賞し給ふ
同四年甲州の軍勢を天神城に
攻こゝろ
大權現こゝに攻さて信成橋台
城戸乃中にせめ入て火を
かけ相しかひすぐふ首級を
得こゝろて信成が家人再に
ら力の軍あるへきを成をかゝ武
討死をこゝろ
同八年十月廿二日
大權現高天神の城を囲こゝ

鑿柵を附られさ信濃たるべふ
菅沼次郎左衛門尉に
あつて山城をせめ落さん敵うれば
國安へ敗走すべし　汝等の先國安
門下をもしき落人と討捕べし
もしくは二人投降
をもしく翌日三月廿二日の夜に
城没落に
大槍現れる為れば落人皆國安ふ

そもひこうてをひくかまと討とめ
首七級を得くこれと敵と信濃落人
もまた六七人討死と
同十年天目山をひく武田勝頼
自害せし八月上旬
大槍現信成て命じて汝ハ冬列
東郷先方れ名をひきえく天目山
いらべしとれこまふ山へ
投降おもしくにをひく敵

相をれ[illegible]三蹄をさんへごさこれ
[illegible]つ[illegible]新士[illegible]れ[illegible]をにたちて敵
を遮根小屋[illegible]火をもれ[illegible]田を
[illegible]敵をあひをとこと
ひさ[illegible]ふをく[illegible]ひ
軍を[illegible]敵と風呂[illegible]入
[illegible]而[illegible]武伏[illegible]引[illegible]乗
[illegible]底[illegible]討死[illegible]多
大槍現れ軍功を感じ[illegible]

勝利を得事[illegible]伝[illegible]旅練
少へ[illegible]
同年黒沼合戦の[illegible]小田原勢
押[illegible]て信[illegible]杉平
玄蕃允[illegible]甲州東郡大野[illegible]
で[illegible]小幡[illegible]大[illegible]
英八幡の旗[illegible]三[illegible]黒沼
[illegible]火[illegible]信玄
玄先[illegible]刑[illegible]来刑

て いくさまでも 卒をこれ
さきかけしめ 首三十余級を討捕
うちもら勝利をはくらせしきを
秀吉家の尉三宅右衛門尉地をうて
くしたりしとぞ 聞る 此時
右衛門大夫三宅をもて 小田原へ入
大権現まと信成が 軍功を称美し
給ふ
同十二日 長久手合戦はてぬ

大権現織田信雄を すくひ給ふ
清洲城あらはれさ 信成をもて
清洲の城をかためしめ 三宅
無右衛門尉中安 長沢弥四郎大津長盛
等をもて 二の曲輪を 固めしむ
大権現信雄 今度 其臣
秀吉十二三万 兵を率してきたる
我軍やぶれば これ

城へ入て合戦さたべしかゝる少人
数をこれ城へ入てをさへ申し敵
を追て漸田まで行ば敵又是て
此城を囲べしかたちに城をいで
相しらふ事なれば此少人信成
とゞまりて清須の城をまもる信秋
が子信正十六歳にて供をも
したがへ只一騎首級をえらん
大權現これを感賞し給ふ

あまたあつまりたる子ゝ
同十七年　鈎命にてよりあつまり甲冑
を着せる城こまとれ紙花をくゝ
しこまる
同十八年秀吉小田原へ進發の時
大權現こもまこれ戦場にもしたせ
こまゝとさへ信成甲冑よりも
もきらら秀吉へ刀を乃て花を
大權現へ同へそれ武勇を感じ

すぐれて城中より降参をふ
かぶる少へ和睦あり
同年小田原没落のゝち些城を
さゝまいらせて紙加信あるべく
かゝしけなきさま恩賞
ゝゝ
永長五年上杉景勝謀叛を
大権現ゝを征伐したまふ此時
信成ゝ信正ゝふたゝび

ゝゝまつりて下野國崔に赴ふ
いゝゝ
大権現小山にて信成ゝ
参じて汝ゝ沼津光國ゝ城を
かゝまつり信正ゝ些城に居く
かゝゝゝれをまゝるべし光ゝ
まゝこれ少へて投降ゝ
同年閑原出陣のゝさ
大權現沼津ゝ
とゝまゝこまゝふ

をいて信玄　右かるて走てかへ
らん事を志めく
大權現のと函くに汝とてさし函体
をまもりしもの事少へあるもく
これと函くらべ　信成ぶくを
をくをを信正をて仕せめん
大権現御許宣あるを関原落居
つくさ石川長門守西江若狭守
なびて信正ふに為て仕れ

乃城をうち取
同年信成　命をうけたまはり
く濃州岩村城をうけとり翌年
れまもく投地に住
同六年　尾州をうけ函
張府の味方をくへ
ものもの
同八年江戸下て叙
同十一年江州長濱城を信成ふ

堂函ちゝ汝とこゝ城てを事
と方ハ敬ゝ御ゝちゝのゝへ子細あゝ
ゝのゝこまゝ
同十七年七月江刑　長濱乃城て
をゝゝ卒ハ年八歳　法名宗賢

信正

紀伊守　生國駿河
天正十二年長久手合戦て　供奉

ゝゝゝ信正十歳にして敵を相て
たゝゝゝゝゝゝゝ首級をとゝ
大權現ゝゝゝゝ感じゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
同十四年十九歳にして大番頭
ゝゝ
同十八年小田原陣て供奉て
同十九年奥刑　丸部て
一揆蜂起て

大權現沛出るあらくこしを伝代
さきまふ信正大番ハ所ハ刑ハて主さ
ていたてまつるこゝにをいて一揆ら
まち降参さて
文禄元年勅錦陣てう
大権現肥前の國名護屋てうをもむき
たまつりさ代をつむ
同三年豊臣秀次事あつさ
大権現来を日ふ法ぬゝく京都をもむき
さきまふ信正大番ハ所ハて代をと
ぬもむ
同四年三月従光信下てう叙さて
慶長十九年大坂陣ぬさ
大権現信正てう　命じての面く
長濱さ本秀吉ハ奥ところなを治さ
城てう居くこれをさらべ
ちかつかぬ
さつこゝ　宣命てう

元和元年大坂再陣のとき二月ち
息女をもつて信照ロ[illegible]れ[illegible]く居流
れ体番をしてしかし大坂没落のち
命をうけたまはりて桜門を構へ
城をあけて
同二年
石流院殿代官命をかうむりて城刈
伏見の城代をつとめ[illegible]
[illegible]

同八年　鈞命をうけたまはりて大坂城
城代をつとめ
元和二年四月大坂城落城して
卒して五十九歳　法名宗学

信廣

東市正　板石見守とあらむ
主図伊豆
慶長十六年六月ち
石流院殿[illegible]

同十九年歩行以て知られ
渉小性組の組頭
大坂南表に渉陣して供奉
又月七日に首級を元和
慶長年中
台徳院殿渉入洛して供奉つかまる
事田度たり
元和二年正月従五位下に叙し
東市正に任ぜ

寛永二年渉書院番の組頭
同九年
将軍家に命をうけたまわりて大番
以ったり
同十年安房より紀南国乃うちに
ちらばり四千石に領地をくだ
同十一年六月
将軍家渉入洛供奉
同十二年八月大坂陣南表

同十四年十月後河内城番をはじむ
同十七年四月二条清城乃番をつとむ

信光

伊勢守　生國を沼
元和七年
右德院殿ゟ拝領を
寛永元年
将軍家ゟ
[illegible]

同九年十二月廿二日江戸御下り叙し
伊勢守ゟ伊豆へ

信宮

主殿　生國武蔵
寛永十二年八月十二日
将軍家ゟ拝領たてまつる
同十三年十二月廿五日書院番を
[illegible]

信亜　三位中納言　生國同前

寛永十二年八月十五日

将軍家ゟ有之御書院番

同十三年十二月廿五日御書院番を

仕候

信通　侍従中納言　生國同前

寛永十七年三月

将軍家ゟ御暇被

同十八年ゟ

竹千代君ゟ御使番被

仰付候

信照　中務大輔　生國　伊豆

元和七年六月江戸ゟ被

寛永四年

台徳院殿ゟ御使番奥州

棚倉大体主ごちう

信濃

渋谷右京亮 生國武蔵

家紋下藤丸

内裏

本多相模氏ハ亜政あらことめて内裏と

称して

亜勝

相模三義

東照大權現てらてらまつる參詣

依て本多てらてらまつて百貫文献と称す

[illegible]ら法動氣[illegible]法人[illegible]ら
[illegible]が為[illegible]が許[illegible]ある
天正十四年天草一揆[illegible]地
[illegible]戦死[illegible]丸来

亜政

久右衛門　生国駿河　法名[illegible]道
父亜勝市動氣[illegible]
松平氏[illegible]この名字内藤

を称号[illegible]亜政[illegible]
[illegible]て母[illegible]養育[illegible]十四歳乃
[illegible]加[illegible]年[illegible]
[illegible]

白浦[illegible]殺[illegible]
[illegible]市脇[illegible]二百五十石の
合邑[illegible]
[illegible]軍家[illegible]則[illegible]
[illegible]て七百五十石[illegible]

紋合の石を作ると

真政

捨て助　生國武蔵

寛永二年

将軍家へ拝してまつる

同七年清小姓組の番をつとむ

章政

主膳　生國武蔵

十五歳にして

将軍家へつかへまつる則長父の

急領のうちを わかちたまふ

家の紋　茨九

国立公文書館
National Archives of Japan

勝重

彩家の嗣　生國参河
松平上野介
慶長元年八月十九日七十歳
にて死す　法名道金

内藤

重政

[illegible]国[illegible]冬引大[illegible]村[illegible]
重政十[illegible]冬引大[illegible]村[illegible]
[illegible]盜賊[illegible]射殺[illegible]
元忍[illegible]ほめ[illegible]矢[illegible]あ[illegible]
[illegible]年上野[illegible]
永禄十二年遠引魚[illegible]
[illegible]矢[illegible]疵

[illegible]
天正十二年尾引小牧[illegible]
首級[illegible]
[illegible]
[illegible]八年二月二[illegible]
法名道眼
重政[illegible]門[illegible]
姉[illegible]

東照大権現乳母[illegible]

大權現尾州より渡海乃ときさ熱田ふ
とゝ清庵瘡あらはしあやうく
見えさせたまふれとも主政が母若くと
時に清平愈をいのりたてまつ
りあらく湯からを
たまふに多政が母不幸にして
死さて
大權現時に乳母の事をなげきたまふ
ちわ

政勝

左平　生國同所の
はじめは杉平と野分つゝ天正十八年
小田原陣のとき紀州にしたがふ
同年武州岩槻城攻れ小田
政勝高名をあらはして大平乃婿
にたまはるに

慶長五年関原陣の砌ふしうまを
ぶく戦場にて敵一人を射
おとしたる又敵とあひまじりたたかふ
所をとりこまれ小笠原右衛門
高木志摩守戦場にて戦死
しをみ自刃せんもの〳〵力戦所
二ケ所とかすりかすり傷を蒙り感じ
入りたる矢鏃をとたまふ
同十九年大坂陣の時尾張

大納言義直卿にて上洛と
元和元年大坂陣のときも
義直卿にて出馬こと〳〵敗北
のときも政勝先陣にあらせられ
成瀬隼人正正成にてしたがひ
西国へ出馬と
大権現にて二条城陣の時
黄にて義直卿に采配を加信あり
寛永二年十一月右京亮忠直

清右京心

政俊

右七郎　生國同所

大檜枝てうけへくまつわ大坂表の

陣中小供をもて

右西院殿

将軍家てつくへきもくさ

言沢

俊右衛門　生國同所

大檜枝の叢あてうくく水戸中納言

様方仕てう居まて

政成

まつの亟　生國同所

兄言沢ひたるくく　叢命をうあ

ゝ海たちくく様方仕てう居まて

政忠

与右衛門　生國武蔵

将軍家ゟ被ㇾ下ㇾ

政房

まさ〻〻

まさ〻〻助

家紋菊の丸

国立公文書館
National Archives of Japan

同族

正輝

与二左衛門　生國三河

清康君ヘ召出サレ

正吉

右左衛門　生國同所

清康君　廣忠君

正勝

[illegible]　生國同所

天文八年　廣忠公誕生

同十一年

東照大權現誕生　廣忠公の

命[illegible]

大權現[illegible]ぬ後刑部義元ぶ

[illegible]

[illegible]

天野[illegible]

正次

[illegible]　生國同所

天文廿年[illegible]

大權現

石川伝殿[illegible]

寛永八年五月廿三日死去七十四歳

正守

与三郎兵衛　生国同所
天正十九年誕生
大權現より賜
右法院殿
将軍家ふしん
へ参てまつる

正吉

市左衛門

正忠

七郎助

家紋下総

国立公文書館
National Archives of Japan

内侍

某

太政大臣参列之野[illegible]

廣[illegible]

東照大權現[illegible]

天正十九年七月十日[illegible]八十七歳

法名[illegible]

其

堺市郎　生國同所

大樹現ゝ法ゝ院ゝ

天正十四年八月廿三日死去

法名道月

重次

主馬　生國同所

慶長四年二月廿日

大樹現ゝ法ゝ院ゝ

同八年上杉景勝を征せんと

ゝまもふかき事なれども

小山ゝ出ゝ

大坂安藤対馬守を

元和二年ゝ

台徳院殿ゝ法ゝ院ゝ

寛永元年ゝ

将軍家より一つ人ゝ

重忠

長義　生国筑前

重種

本文　生国同所

元和九年

忠重従駿府へ召寄

寛永元年父重次

将軍家より忠重へ

重忠と名乗

将軍家より

家紋下藤丸

国立公文書館
National Archives of Japan

関東

●家康

十六歳の時　生国三河

東照大権現様へ

正廣

十六歳の時　生国同断

大指現ふたうへくまつる

正勝

吉家の嗣　生國同所

大指現にて海上の先鋒組

に属さとさ長崎付より浦井潟

ゆくりふあり

元和七年正月廿九日九歳にて

しく死さて

正次

吉泳　生國同所

大指現

右近衛殿

初軍勢よりうへくまつる

寛永十九年牧野内匠頭に引て

属し大坂市津に住居

陣乃ゝち供引仕足にて

国立公文書館
National Archives of Japan

法号をあげかうをおち　春とう寺
堂海山を大坂にあて
寛永元年五月十五日五十一歳に
しゝ死して

相次

本十郎　生國武蔵
石塚宗殿
将軍家につかへしつる
る本多永正が組にて大坂古陣

相廣

本七郎　生國後河
将軍家につかへしつる

正重

本孫　拾弐　大坂にうせる
寛永元年

左衛門殿ゟ直頂ゟ父ゟ家督とゝ
相軍ゟ下ゟ清へ〻まゝ

家紋　下敷丸

内藤

東

与兵衛尉　生國三河

東照大権現

孫右

四郎兵衛　生國同所

白浦院殿[illegible]

勝久

源氏系尉　生國武蔵

将軍家につゝ[illegible]

藤氏[illegible]

家紋　丸九

目録

種次

織部　生國甲斐

武田信玄同勝頼ニ仕ヘ

天正大雅現甲州清入國ニ出

須地ニ住ス

石流院殿ニ仕ヘ

慶長十九年九月朱印ヲ受テ
法名京入道号昌山

種昌

高木主殿頭　生国同所
大坂陣敵ヲ切ル
寛永十九年大坂清水寺ニ住居
元和元年大坂表陣ニ城内伏見の
市番ヲつとむ

種清

将軍家ヲ護ヲ法名
寛永十四年六月十七日ニ死
法名常堅　道号国山

種清

松平主殿頭　生国武蔵
慶長十九年
大坂陣敵ヲ法名
乃ち

将軍家ゟ被仰付
をつゞ六百石領地
種昌ゟ新番

家紋 下茂の丸

内藤

正重

長谷川 生國後所

今川義元ノ家

正吉

志賀谷 生國遠江

国立公文書館
National Archives of Japan

東照大権現の仰ありて石川日向守ふ
屋敷を武州毛利乃城下あり
丗八年にして死し法名好須

正次

石川氏　生国同前
いとけなくして父をうしなふかゆゑ
少へて義沼小大猶下屋を
慶長七年めされて

大権現ふつゝくまつる武州恩乃清
俗番とをしむ
元永十七年
将軍家下めいぐれし江戸下屋
をもむき清貞義れ書をつゝむ
家の紋葵丸

国立公文書館
National Archives of Japan

閑藤

そもそも平氏桜津と称し先祖を
相列桜津ちいづつ少へ称号ときて
ちうわとちうづし京守ていちわ
伯父閑蔵修理ぐ称号とつぐさ桜津
とあるこの閑蔵とそもて

景久

梅津佐渡　生國武蔵

武州八王子城主大石源左衛門

京次

佐渡　生國同所

八王子の城主小澤陸奥守

元京

[illegible]　生國同所

小澤陸奥守

京守

内藤左兵衛　生國同所

元和元年京守十四歳

将軍[illegible]

家紋下藤（さぐらふじ）

国立公文書館
National Archives of Japan

勝久

内殿

大御所吉兼　生国参河

東照大権現ふつへ[illegible]清左義

蕃以ともちの[illegible]

長盛院殿

羽軍家ふ[illegible]右乃

清役をつとむ

寛永十二年正月七日八十四歳にて

病死 法名清月

勝吉

源義

初めて文をしるす形ちなり

おなじくつかうまつるまで

将軍おなじくつかへ奉り御切米

をたまふ

家紋 下羽丸

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan